

発令中 9/12(日)まで 緊急事態宣言

県民の皆さんへのお願い

- 県外移動…中止・延期の判断を
- 県内移動…不要不急の外出自粛を
- 家庭内…家庭内感染を防ぐため
ワクチン接種を

※引き続き、感染症対策の徹底をお願いします

ワクチン接種のお願い

- 県内の感染拡大は依然として続いており、
危機的な状況です
- ワクチンは感染収束に欠かせません
- 積極的なワクチン接種をお願いします

※若い世代向けのワクチン情報は5ページをご覧ください
※その他ワクチン接種に関する情報は8ページをご覧ください

新型コロナウイルス関連相談窓口

相談窓口はホームページでも紹介しています



県ホームページ

● 県民の皆さんへ

感染症の流行や長期的な自粛生活の中で、経済面の他、さまざまな悩みを抱えている人が増えています。悩みや不安は一人で抱え込まず、相談してください。

相談
生活に困っている

◆ **生活困窮者自立支援制度** ◆

経済的な悩みや日々の生活に関する相談を受け付けています。生活に困っていたり、仕事が見つからなかったりしたときは、相談してください。

☎ 住所地の市役所・町村社会福祉協議会

相談
消費者被害で困っている

◆ **悪質商法に気を付けましょう** ◆

感染症に便乗した悪質商法など、契約や買い物のトラブルに関する相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まずに相談してください。

☎ 県消費生活センター(県庁消費生活課内 ☎027-223-3001)

相談
外国語で相談したい

◆ **外国人総合相談ワンストップセンター** ◆

感染症の影響を受け困っている人の相談を、多言語で受け付けています。病気や仕事、在留手続などどんなことでも相談してください。

☎ ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター(☎027-289-8275)

相談
不安やストレスでつらい

◆ **こころの健康に関する相談** ◆

感染症の影響で、こころに不調を抱える人が増えています。つらいときや苦しいときは助けを求めてください。

☎ 県こころの健康センター電話相談(☎027-263-1156)

相談
ドメスティックバイオレンス(DV)を受けている

◆ **ストップ! DV** ◆

感染症の影響で、家庭内のストレスが高まり、DVの増加が懸念されています。悩みを抱えている人は相談してください。

☎ 女性…県女性相談センター(☎027-261-4466)
男性…男性DV被害者相談(☎027-263-0459 月2回)

相談
人権侵害を受けている

◆ **ストップ! コロナ差別** ◆

感染症への不安や思い込みが過剰な反応となり、偏見や差別を生むことがあります。コロナ差別で悩んだり困ったりしたときは相談してください。

☎ みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110)

相談
税金の支払いが厳しい

◆ **納税の猶予制度** ◆

感染症の影響により、納付が困難な場合、納税の猶予を受けることができます。猶予には申請が必要です。まず相談してください。

☎ 県税…県庁税務課(☎027-226-2194)、県庁県税事務所、国税…各税務署、市町村税…各市町村

受け取る
賃金の支払いを受けていない

◆ **新型コロナウイルス感染症対応休業支援金** ◆

感染症の影響により、休業させられた労働者が休業手当を受け取ることができなかった場合、申請により支給されます。

☎ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(☎0120-221-276)

受け取る
低所得の子育て世帯

◆ **子育て世帯生活支援特別給付金** ◆

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、対象児童1人につき5万円が支給されます。

☎ 住所地の市役所・町村役場

● 事業をしている皆さんへ

受け取る
飲食店の時短営業または外出自粛などの影響を受けている

◆ **感染症対策事業継続支援金** ◆

今年8・9月の売上が30%以上50%未満減少(対前年または前々年同期比)した幅広い中小事業者などが対象です。まずは相談してください。

- 法人…最大20万円/月
- 個人事業主…最大10万円/月

☎ 感染症対策事業継続支援金コールセンター(☎027-381-8590)

借りる
融資を受けたい

◆ **新型コロナウイルス感染症対策資金** ◆

感染症の影響を受けた中小企業者向け融資です。対象は売上高などが5%~20%以上減少した事業者です。

- 融資限度額 / 3千万円以内~6千万円以内
- 融資利率 / 1.1%以内 ● 保証料補助 / 一部あり

☎ 県庁経営支援課(☎027-226-3332)

相談
経営の悩みを相談したい

◆ **経営総合相談窓口** ◆

経営上のさまざまな悩みに対応しています。製造業・飲食業・サービス業などあらゆる分野の人からの相談を受け付けています。

☎ 県産業支援機構(☎027-265-5013)